沖 医 発 第 1 2 1 2 号
令 和 8 年 11 月 6 日

地区医師会産業保健担当理事　殿

沖縄県医師会
常任理事　玉城　研太朗
（公印省略）

産業保健関係の通知について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会および沖縄労働基準局より産業保健関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

① については、労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律が、令和 7 年 5 月 14 日に公布され、改正法の一部が令和 8 年 10 月 1 日に施行されることに伴い、化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針について、所要の改正が行われたことをお知らせするものです。

② については、沖縄労働局第 14 次労働災害防止計画に基づく労働災害防止対策の取組状況(アウトプット指標)を把握するためのアンケート調査の実施依頼となります。なお、本調査は匿名かつ個別の事業場が特定されないよう配慮されているとのことです。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送年月日	文書名
①	日医発第 1419 号(健Ⅰ)	R8.10.16	「化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針の一部を改正する件」について
②	沖労発 1022 第 2 号	R8.10.22	労働災害防止対策に関するアンケート調査への御協力について

沖縄県医師会事務局業務 2 課
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089